

自己啓発支援制度はございます



自己啓発でスキルアップしてみませんか？
皆さんの主体的な学びを
力強くサポートします！

1

資格取得の受験料1/2補助

- ✓ TOEIC、TOEFLなど語学系から
法務系、福祉系など各種の対象資格は**209**

2

外部講座の受講費用も1/2補助

- ✓ 大学の公開講座や**eラーニング**が対象

3

大学院等の修学費用を卒業まで毎年補助

- ✓ 原則2年間 **入学金、授業料**を1/2補助

※詳細は裏面へ

職員の皆さん、積極的にご活用ください！

制度の概要



資格取得	
対象職員	在職1年以上の常勤一般職の職員
支援対象	209の資格、検定等の取得 (資格一覧を参照)
支援内容	受験料、受講料等の1/2 但し、育休中職員は3/4 (上限 30,000円)

外部講座受講	
対象職員	在職1年以上の常勤一般職の職員
支援対象	大学の公開講座等で職務に活用できるもの又はeラーニングの受講
支援内容	入学料、受講料等の1/2 但し、育休中職員は3/4 (上限 30,000円)



大学院修学	
対象職員	在職3年以上かつ50歳以下の常勤一般職の職員
支援対象	自己啓発休業を活用又は勤務時間外に修学可能な大学院修士課程等
支援内容	入学金及び授業料の1/2 (上限：入学金141,000円、授業料年額267,900円)

※期間内に修了できなかった場合、返金が必要になることがあります

- ▼申込方法 ※申込前に必ず、要綱及び申請フローをご確認ください
必要書類を職員キャリア開発センターへ提出してください(大学院修学は主管課経由)
- ・ 申込締切 | 9月30日(月) 必着
 - ・ メール宛先 | career-app@pref.nagano.lg.jp
- ▼お問い合わせ
- ・ 職員キャリア開発センター | 026-235-7290 内線 2205 or 上記アドレス